

質 問 回 答 書

令和5年度「空き家コーディネーター」業務委託

質問1. 本県業務に関し、数社で役割を分担して受託することを検討しておりますが、代表会社が元請けとなり、業務を再委託することは可能でしょうか。また、可能な場合、50%を超える業務量の再委託は可能でしょうか。

回答1.

業務委託仕様書7ページ 12 (1) 第三者への委託に記載のとおり、原則として、本委託業務の全部又は一部を第三者に委託することはできません。

質問2. 本県業務に関し、数社で役割を分担して受託することを検討しておりますが、業務の再委託が可能であった場合、説明書 2 資格要件(1)～(6)については、数社合算で満たすことでの応募は可能でしょうか。
(例：応募会社A社は(1)を満たさないがそれ以外の要件は満たす、応募会社B社は(3)を満たさないがそれ以外の要件は満たす場合において、A社が元請け、B社に業務を再委託する形での応募 等)

回答2.

質問回答1に記載のとおりです。

質問3. 本件業務に関し、数社で役割を分担して受注することを検討しておりますが、複数企業コンソーシアムでの共同申請が可能でしょうか。

回答3.

説明書2ページ 2 資格要件(2)に記載のとおり、会社法、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、公益財団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律、特定非営利活動促進法、その他法律に基づき設立された、宅地建物取引その他の不動産取引・賃貸・管理に関する事業、相続業務又はまちづくりの推進を図る活動を行う法人であることが要件となります。受託者(選定事業者)がコンソーシアム等であっても上記要件の1法人として資格要件すべてを満たすのであれば申請は可能です。複数企業コンソーシアムの共同申請としての申請はできません。

質問4. 本県業務に関し、数社で役割りを分担して受託することを検討しておりますが、複数企業コンソーシアムでの申請が可能であった場合、説明書 2 資格要件(1)～(6)については、数社合算で満たすことでの応募は可能でしょうか。

(例：応募会社A社は(1)を満たさないがそれ以外の要件は満たす、応募会

社B社は（3）を満たさないがそれ以外の要件は満たす場合において、A社・B社のコンソーシアムを設立する形での応募（等）

回答4.

質問回答4に記載のとおりです。

質問5. 業務委託仕様書 P2 5（4）出張相談・専門家派遣 に関して、相談費用や交通費等は委託費用の中から賄うのでしょうか。

回答5.

出張相談・専門家派遣については、委託業務の内容に含まれているため、委託業務で生じた相談費用・交通費等は委託費用の中から賄っていただきます。

質問6. 企画提案書 様式2号の4 エの個別相談会について、有の場合の1回あたりの最大枠数とは相談件数ということでよいか。

回答6.

御質問のとおりです。

質問7. 発注者から参加者へのお知らせ

回答7.

①

企画提案書 様式第2号の5 イ の注意文に誤りがございました。修正した企画提案書（様式2号 企画提案書）を、再度ダウンロードして御使用ください。

②

令和5年度「空き家コーディネーター」業務委託の簡易公募型プロポーザルについて、別紙1「資本関係又は人的関係がある者（以下「同族企業」という。）同士の業務委託に係る同一入札への参加を制限する運用基準」を適用することとします。